

船舶インシデント調査報告書

令和6年10月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年6月17日 08時00分ごろ
発生場所	大分県佐伯市大島西方沖 豊後大島港西防波堤灯台から真方位312°900m付近 （概位 北緯32°58.4′ 東経132°03.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートもちは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年7月12日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート もち、5トン未満（長さ6.6m） 271-17641大分、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力77.20kW、回転数毎分3,250、4気筒、ボア92.0mm、使用燃料軽油、機関製造年月不詳、昭和60年6月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、大島西方沖を航行中、突然、主機が停止した。</p> <p>船長は、主機の再始動を試みたものの始動できなかったため、運航不能と判断し、118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した海上保安庁の監視取締艇にえい航され、佐伯市丹賀漁港に入港した。</p> <p>船長は、令和5年4月に本船を中古で購入し、今回が初めての運航であった。購入以前の主機の整備状況は不明であったが、発航前点検では主機に異常を認めなかった。</p> <p>本船の販売業者は、本インシデント後、主機を点検し、燃料噴射ポンプを交換したところ、正常に運転ができたので、本船進水後、主機が三十数年間使用されるうちに、同ポンプが経年劣化により損傷し、燃料が供給されずに主機が停止したものと推測した。</p> <p>本船の船舶検査手帳には、令和3年2月8日に特別民間法人日本小型船舶検査機構により定期検査が実施された旨記載されている。</p>
分析	本船は、主機が三十数年間使用されていた中、燃料噴射ポンプが経年劣化により作動不良となったことから、主機に燃料が供給されず、

	<p>主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、主機の整備状況が不明であったものの、発航前点検で主機に異常を認めなかったことから、燃料噴射ポンプの経年劣化に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、主機が三十数年間使用されていた中、船長が燃料噴射ポンプの経年劣化に気付かないまま航行中、燃料噴射ポンプが作動不良となったため、主機に燃料が供給されず、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶所有者は、主機の運転状態を点検し、整備業者による燃料噴射ポンプの点検及び整備を定期的に行い、必要に応じて交換すること。 ・ 船舶所有者は、主機の整備状況が不明の中古船を購入した際には、整備業者に依頼して主機の開放点検を行うことが望ましい。